

# ウイズプランⅢ事業内容確認シート <市が行うこと>

## 基本目標 1 認め合う意識づくり

### 1 個人を尊重し合える意識づくり

取組(大項目)	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和3年度実施予定事業	令和3年度事業実績
(1) 多様性を認め合う意識づくりの推進(性別などにとらわれない)	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報を中心とした様々な媒体を活用し、人権や多様性に関する情報を発信します。</li> <li>市刊行物について、男女共同参画の視点で精査し、適切な表現を用います。</li> <li>人権や多様性に関する講座を実施します。</li> </ul>	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌を発行する際、適切な表現を用いるように努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報の子どもの写真掲載コーナーで、従来男児を「くん」、女児を「ちゃん」付けて表記していたのを性別にかかわらず「ちゃん」付けに改めた。</li> <li>ホームページ上の問合せフォーム入力欄のうち性別欄を削除した。</li> </ul>
			市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>多文化理解講座、多言語生活オリエンテーションを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語生活オリエンテーションを開催した。講座では、「コロナワクチンの予約方法、ワクチン証明書の申請方法」及び「市内スポーツ施設について」の説明をした。(延べ参加者数50人)</li> </ul>
			市民窓口課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の相談先の案内や男女共同参画のパンフレットを置き、啓発に努める。</li> <li>産業まつりや窓口等で啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の相談先の案内や男女共同参画のパンフレットを置き、啓発に努めた。</li> <li>産業まつりは開催されなかったため、産業祭りでの啓発物の配布はできなかった。</li> </ul>
			福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生の社会づくりについて広報やホームページ等で周知するほか、出前講座やフォーラム等を実施して啓発する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会づくりフォーラムを開催し、個人や世帯が抱える課題を包括的にまるごと支援する地域づくりについて啓発した。</li> </ul>
			子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターだより【ふらっと】を発行(年4回以上)し、男女共同参画に関わる意識の醸成を行うとともに、男女共同参画センターの認知度を向上させる。</li> <li>産業まつりなど、各種イベントにて啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【ふらっと】を年4回発行し、全戸回覧を行った。また男女共同参画センター主催の講座について、SNSを活用して周知し、幅広い世代の目に触れさせ、認知度の向上を行った。</li> <li>産業まつり等、大きなイベントは中止になってしまったが、市内の親子ひろばに出向き、出前講座や男女共同参画センターを紹介し、男女共同参画の啓発を行った。</li> </ul>
(2) 幼少期からの男女共同参画意識の啓発	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園、幼稚園、乳幼児健診時や各種教室の開催時において、男女共同参画意識の啓発を行います。</li> <li>親子ひろばなど、乳幼児と保護者が集う場において、保護者に対し、性別にとらわれず、家事や子育てに取り組むよう、働きかけます。</li> <li>保育園や幼稚園などで働く職員を含む全職員を対象に、男女共同参画に関する研修を行います。</li> </ul>	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施し、男女共同参画の意識づけを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部で行われる男女共同参画に関する研修に市職員を派遣し、男女共同参画の意識づけを行った。</li> </ul>
			健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時に、就業している妊婦に「働きながらお母さんになるあなたへ」の資料等を活用し、啓発を実施する。</li> <li>妊婦とその配偶者を対象とするパパママ教室や乳幼児の保護者を対象とする離乳食講習会等、各種母子保健事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時に、就業している妊婦に「働きながらお母さんになるあなたへ」の資料等を活用し、啓発を実施した。</li> <li>妊婦とその配偶者を対象とするパパママ教室(年間17回)や乳幼児の保護者を対象とする離乳食講習会(年間24回)等、各種母子保健事業を実施した。</li> </ul>
			子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ひろば5か所で男女共同参画に関する出前講座を実施し、保護者に対し、意識づけを行う。</li> <li>親子ひろばなどで、保護者に対し、性別にとらわれず、家事や子育てに取り組む働きかけを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【子ども若者支援課】</li> <li>市内親子ひろば3カ所で出前講座を実施した。※5カ所のうち2カ所はコロナウイルス感染拡大防止のため、親子ひろば自体が中止になってしまった。また出前講座の内容を見直し、今の時代にあったものにした。</li> <li>【子ども若者支援課(児童センター)】</li> <li>市民委託の親子ひろば5会場において、育児中の親子・妊婦を対象に、親子の関わりを学ぶ講座を開催した。知多12/16・中部12/9・旭南12/8・東部12/18・八幡12/15に開催。</li> <li>市民委託の親子ひろば(常設型5か所、移動型1か所)を開催した。随時、働きかけを行った。実開催日785日、利用総数24,404人。コロナ感染予防対策のため、全親子ひろば(野外も含む)8/27~9/30、旭南親子ひろば1/21~3/21まで中止。</li> </ul>
			幼児保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保育園で開催される「パパママ教室」を通して啓発を図る。</li> <li>保育体験・保育参観等、園行事への父親の積極的な参加を促し、啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保育園で開催される「パパママ教室」を通して啓発を図る予定だったが、コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止した。</li> <li>保育体験・保育参観等、園行事への父親の積極的な参加を促し、啓発に努める予定であったが、コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを中止した。</li> </ul>

2 教育・学習による意識づくり

取組(大項目)	アクションプランⅢ掲載ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和3年度実施予定事業	令和3年度事業実績
(3) 学校教育期における男女共同参画への意識づくり	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性教職員が育児・介護休暇を取得することで、学校教育期の子どもたちに意識づけを図ります。</li> <li>・小中学校における教育活動を通じ、男女共同参画への意識づくりを推進します。</li> <li>・インターンシップや職場体験を通じ、男女共同参画への意識づくりを推進します。</li> </ul>	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学校に男女共同参画に関わる資料を配布し、性別にとられない職業選択、役割分担に関する意識を養う。</li> <li>・赤ちゃんと小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。</li> </ul>	<p>【子ども若者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学校に毎年配布している男女共同参画啓発パンフレットの内容を今の時代にあったものに刷新し、その上で配布を行った。性別にとられない職業選択をはじめ、幅広く男女共同参画に関する啓発を行った。</li> </ul> <p>【子ども若者支援課(児童センター)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんと小学生のふれあい体験8校の申し込みがあったが、コロナウイルス感染拡大のため、赤ちゃんの参加募集なしで、2校のみ実施した。(①岡田小:3回3クラス・②つつじが丘小:2回2クラス)6年生。「親になる」講座&amp;乳幼児ふれあい体験(市内5中学校)1年生を実施予定したがコロナウイルス対策のため2校のみ実施した。(①知多中:1回6クラス・②東部中:1回1クラス)</li> </ul>
			学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職場体験学習や職業講話を実施し、性別にとられない勤労観・職業観を育む。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの観点から、休暇をとりやすくなる環境づくりとして、教職員の事務負担の軽減に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりましたが、「職業調べ」や「職業講和」を通じて、性別にとられない勤労観・職業観を育むことができた。</li> <li>・愛知県策定の「教員の多忙化解消プラン」に基づき、休暇の取りやすい環境づくり、教職員の事務負担の軽減に努めた。</li> </ul>
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中高等学校からの依頼に応じ、男女共同参画に関する出前講座に講師を派遣する。</li> </ul>	3講座計46人に向けて実施した。
(4) 多様なニーズに応える教育・学習機会の提供	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代に合わせた学習機会を提供します。</li> <li>・オンライン講座を開催するなど、だれもが参加しやすいよう様々な工夫をし、学習機会を提供します。</li> <li>・チラシの配布先や、掲載する広報媒体の検討など、各種講座の周知方法を見直し、より多くの市民に情報が届くよう努めます。</li> </ul>	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員に対してeラーニングやオンライン研修など、時間や場所にとられない学習機会を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員に対してeラーニングやオンライン研修など、時間や場所にとられない学習機会を提供した。</li> </ul>
			市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の学習環境に不慣れな外国人児童・生徒に対して、学習支援等を主軸とした外国人生活支援事業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校入学前児童の適応指導(10回)</li> <li>②小学生の学習支援(週2回)</li> <li>③中学生の学習・生活支援(週1回)</li> </ul> 実施した。(延べ参加者数31人)
			健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦とその配偶者を対象とするパパママ教室を開催し、夫婦で協力して育児ができるように情報や学習機会を提供する。</li> <li>・YouTube等を活用し、健康づくりに関する講座を配信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦とその配偶者を対象とするパパママ教室(年間17回)を開催した。また、パパママ教室の内容の一部をYouTubeで配信し、教室に参加できない夫婦も協力して育児ができるように情報や学習機会を提供した。</li> </ul>
			子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日、開催方法、託児など、様々な人が参加できるように工夫した上で各種講座を実施し、参加人数・参加率の向上を行う。</li> </ul>	<p>【子ども若者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターにて各種講座を開催方法を工夫して開催し、参加者数、参加率共に前年度を上回った。</li> </ul> 令和3年度 参加者数:119人 定員に対する参加率:68% ※令和2年度 参加者数:86人 定員に対する参加率:56% <p>【子ども若者支援課(児童センター)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児の子どもと父親を対象としたスポーツ・食育に関する講座を各1回開催予定したが、コロナ対策のためスポーツは中止。食育に関する講座は開催した。参加者8人。</li> <li>・小学校1年生～3年生の児童と父親を対象としたスポーツ講座を1回開催予定したが、コロナ対策のため中止。</li> </ul>
			商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活講座や金融講座を実施する際、参加対象者に沿った開催日、開催方法を設定し、より多くの市民が参加できるように学習の機会を提供するよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活講座や金融講座を実施する際、参加対象者に沿った開催日、開催方法を設定し、より多くの市民が参加できるように学習の機会を提供するよう努めた。</li> </ul>
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン版出前講座を配信し、様々な年代・環境の人へ学習機会を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は7本投稿した。</li> </ul> 令和4年5月17日時点で計19本公開中。
			生涯スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座や市主催のスポーツ事業・スポーツ委員会主催の地域スポーツ事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座(依頼:2回、開催:1回、中止:1回)や市主催のスポーツ事業・スポーツ委員会主催の地域スポーツ事業を実施した。(新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止事業あり)</li> </ul>

3 あらゆる暴力防止に関する意識づくり（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

取組（大項目）		ウイズプランII掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	実施予定の事業	令和3年度事業実績
(5)	DVや虐待などあらゆる暴力の根絶	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVや虐待など、各種相談窓口の周知方法を見直し、より多くの市民に情報を届けられるよう努めます。</li> <li>・学校を通じて、DVや虐待など、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を行います。</li> <li>・妊娠期から、児童虐待や虐待防止についての啓発を行います。</li> <li>・高齢者へのDVや虐待などの根絶に向けた啓発を行います。</li> </ul>	長寿課	・高齢者虐待の相談・通報の窓口を広報・ホームページ等で周知する。	・高齢者虐待の相談・通報の窓口を広報・ホームページ等で周知した。
				健康推進課	・母子健康手帳の中に、DVを含む相談場所を掲載する。 ・窓口等に相談先や啓発チラシを設置し配布する。	・母子健康手帳の中に、DVを含む相談場所を掲載した。 ・窓口等に相談先や啓発チラシを設置し配布した。
				子ども若者支援課	・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布し、若い世代の意識を高める。 ・DVや虐待など、各種相談窓口の周知方法を検討し、DVに関する相談窓口への認知度を高める。	・市内中学校に毎年配布している男女共同参画啓発パンフレットの内容を今の時代にあったものに刷新し、その上で配布を行った。性別にとらわれない職業選択をはじめ、幅広く男女共同参画に関する啓発を行った。
				学校教育課	・道徳の授業、人権講演会、福祉実践教室、人権教育研究推進事業などの教育活動を通じて人権教育を推進。	・年間を通じての道徳の授業や12月の人権週間に作文発表やポスターの掲示を行い人権教育を推進した他、市社会福祉協議会の協力のもと手話や高齢者体験などの社会福祉体験学習を実施した。
(6)	各種機関との連携による被害者などへの支援体制の強化	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と密に連携し、虐待などの早期発見と解決に向けた支援体制の強化を図ります。</li> <li>・関係機関との情報共有を、より迅速かつ適切に行うため、業務のシステム化など、情報共有の手段を見直します。</li> <li>・DV被害者などの保護支援を、関係機関と連携し行います。</li> <li>・DV被害者などの、保護後の自立に向けた継続的な生活支援を、各種機関と連携し行います。</li> </ul>	市民窓口課	・DV、ストーカー被害者の住民基本台帳上の保護支援については、警察や女性センター等の関係機関、市民協働課、子ども若者支援課等関係課を通じて周知を図る。	・他課と連携を強める中で、支援措置制度の認知度も上がり、他課から支援措置制度を利用を提案されて来た市民が多くなった。
				福祉課	・障がい者相談支援センターなどの関係機関と連携し、虐待の早期発見と解決に向けた支援に努めるとともに、障がい者自立支援協議会を通じてサービス事業所等に啓発する。	・障がい者相談支援センターなどの関係機関と連携し、虐待の早期発見と解決に向けた支援に努め、障がい者自立支援協議会を通じてサービス事業所等に啓発を図った。
				長寿課	・高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを充実させるとともに、高齢者虐待相談支援センターとの連携を強化し、支援体制の強化に努める。	・高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを充実させるとともに、高齢者虐待相談支援センターとの連携を強化し、支援体制の強化に努めた。
				健康推進課	・必要に応じて関係部署との連携を図りながら健康相談、育児相談、家庭訪問、情報提供、方針に沿った保健活動を行う。	・必要に応じて関係部署との連携を図りながら健康相談、育児相談、家庭訪問、情報提供、方針に沿った保健活動を行った。
				子ども若者支援課	・様式の統一化、各種記録の一本化など、関係機関との情報共有の手段を見直し、効率化を図る。	・同じ内容の記録を複数個所に入力する必要のないよう、専用システム導入なども含めて検討した。今後、様式などを見直し、効率化を図る。

## 基本目標 2 活かし合う環境づくり

### 4 だれもがチャレンジできる環境づくり

取組（大項目）		ウイズプラン掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	実施予定の事業	令和3年度事業実績
(7)	自立をめざす人への支援体制の充実（ひとり親、自立をめざす女性など）	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援相談をはじめ、ひとり親家庭への自立支援体制の充実を図ります。</li> <li>・生活保護受給者に対し、自立を促進します。</li> <li>・各種自立支援事業の周知を図り、より多くの市民に情報が届くよう努めます。</li> </ul>	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援を行うなど、世帯の状況に応じた支援を行い、自立を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯の状況に応じた就労支援を行うことで、自立を促進した。</li> </ul>
				子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の自立支援相談を実施。家庭の状況に応じて各手当の支給、母子・寡婦家庭の就労支援・福祉資金の貸付等につなげる。</li> <li>・自立支援に関する各種事業について、市広報だけでなく、SNS等も活用し、より多くの市民に情報が届くよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親となった家庭に随時手当等の説明を行い、児童扶養手当を2,649件（延べ数）支給した。</li> <li>・母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援相談を随時行い、就職、貸付等に関して78件の相談を行った。</li> <li>・資格取得に関する給付金の案内等を行い、高等職業訓練促進給付金は7名、教育訓練給付金は2名が受給した。</li> </ul>
(8)	高齢者、障がい者、外国人などへの支援体制の整備	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がい者、外国人などが、自分らしく生活するために必要なサービスを提供します。</li> <li>・高齢者、障がい者、外国人などを支援する団体を支援します。</li> <li>・各種支援事業の周知を図り、より多くの人に情報が届くよう努めます。</li> </ul>	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政からの通知等の翻訳や、通訳派遣を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・翻訳及び通訳派遣を行った。（30件）</li> </ul>
				市民窓口課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口にて、多言語の説明書を配置し、その利用に努める。</li> <li>・市民相談室での外国人相談（ポルトガル語、スペイン語を母国語とする方）、及び保育園他で通訳等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民異動に伴う手続きやマイナンバーカードの案内について、外国語用のものを設置し、利用した。</li> <li>・外国人相談を週3日程度行った。</li> </ul>
				福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会、総合ボランティアセンターを支援するほか、自主的な福祉活動に取り組む団体などを障がい福祉振興事業補助金により支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会や知多福祉会、自主的な福祉活動に取り組む団体などを補助金により支援することにより、障害福祉の向上が図られ、障がい者同士の交流や社会参加などが促進された。</li> </ul>
				長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターの配置や生活支援協議体の設置により、高齢者を地域で支える生活支援の仕組みづくりを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターの配置や生活支援協議体の設置により、高齢者を地域で支える生活支援の仕組みづくりを進めた。</li> </ul>
				健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて関係部署との連携を図りながら、方針に沿った保健活動（訪問指導等）を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅ケアセンター、高齢者相談支援センター等と連携して保健指導を行った。</li> </ul>
				幼児保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した園生活が過ごせるよう、週2日つつじが丘保育園に通訳を派遣し、入所説明及び子育て相談を行う。</li> <li>・保育園の入所手続き等に関する案内を多言語で作成し、情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週2日つつじが丘保育園に通訳を配置し、安定した園生活が過ごせるよう入所説明、子育て相談等を行った。</li> <li>・保育園の入所手続き等に関する案内を多言語で作成し、情報提供を行った。</li> </ul>
(9)	生涯を通じて心も身体も健康でいられる活動の推進	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージに応じた健康づくりへの取組や、各種健診（検診）などへの補助をはじめ、市が行う健康に関する取組を広く周知します。</li> <li>・体力づくり教室など、幅広い年齢層が参加できる健康づくりの機会を提供します。</li> <li>・心を豊かにするために、文化活動への参加を促します。</li> </ul>	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査受診票（子宮頸がん検診1枚を含む15枚）、産婦健康診査受診票（2枚）を交付するとともに、助産院及び里帰りなどによる県外医療機関での受診者に対して、健康診査費の補助を行う。</li> <li>・不妊治療を受ける夫婦に補助金を交付する。</li> <li>・胃・大腸・肺がんのみでなく、男性の前立腺がんや女性の乳・子宮頸がん検診を実施する。乳・子宮頸がんについては節目の年齢時にクーポン券を送付し無料検診を実施する。</li> <li>・特定健診・後期高齢者健診・若年健診、特定保健指導・生活習慣改善相談、健康づくり教室等を行う。</li> <li>・母子健康手帳交付時に妊婦及び胎児への喫煙・たばこの煙の害について保健指導をする。</li> <li>・市内飲食店で野菜量・食塩相当量・エネルギーの基準を満たす「野菜たっぷりヘルシーメニュー」の認定を行い、メニューを提供する。</li> <li>・予防接種費用の補助を行う。（中学3年生、高校3年生のインフルエンザ、肺炎球菌、妊娠希望者のMRワクチン）</li> <li>・節目の年齢時に案内を送付し、市内医療機関での無料歯周疾患検診を実施する。</li> <li>・妊産婦歯科相談、乳幼児への歯科健診や教室、歯と歯ぐきの健康教室、口腔がん検診、8020、9020運動など、幅広い年代の対象者への歯科健診、教室を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療を受ける夫婦に補助金を交付した。</li> <li>・胃・大腸・肺がんのみでなく、男性の前立腺がんや女性の乳・子宮頸がん検診を実施した。乳・子宮頸がんについては節目の年齢時にクーポン券を送付し無料検診を実施した。</li> <li>・特定健診・後期高齢者健診・若年健診、</li> <li>・「野菜たっぷり！ヘルシーメニュー」を15店舗18メニュー認定した。</li> </ul>

				生涯学習課	・ミニコンサートや、市民美術展を実施し、市民が文化芸術に親しみを持つ機会を提供する。	・ミニ・コンサートは10月実施予定のものを中止にし、12月のものは実施した。 ・市民美術展は11月に3日間実施した。
				生涯スポーツ課	・体力づくり教室（年3期）やレクスポひろば、ちた梅子マラソン等を開催し、幅広い年齢層が参加できる健康づくりの機会を提供する。	・体力づくり教室（年3期）を開催した。レクスポひろば、ちた梅子マラソン等、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止や開催延期したものもあるが、幅広い年齢層が参加できる健康づくりの機会を提供した。
(10)	だれもが安全、安心して生活するためのインフラ整備（バリアフリー、多言語標記など）	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だれもが安全、安心して生活できる環境整備を行います。</li> <li>・各種看板やサインなどを多言語標記するなど、だれもが情報を得られる工夫を行います。</li> <li>・上記のほか、だれもが快適に生活していくために、必要なインフラ整備を行います。</li> </ul>	関係各課	【総務課】 ・市庁舎のバリアフリー化に努める。	【総務課】 ・市庁舎内バリアフリートイレの照明を人感センサーにより自動化 ・市庁舎内の細かな段差の解消 【保健医療課】 窓口で配布するパンフレットの翻訳文書を必要に応じて配布した。 国民健康保険：6言語 国民年金：14言語 子ども医療：1言語
					【ごみ対策課】 ・ごみの出し方について説明した翻訳文書（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）を窓口で適宜配布する。 ・ごみの出し方について説明した看板（英語、ポルトガル語、スペイン語）を必要に応じて収集場所に設置し、啓発を行う。	・ごみの出し方について説明した翻訳文書（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）を窓口で適宜配布した。 ・ごみの出し方について説明した看板（英語、ポルトガル語、スペイン語）を必要に応じて収集場所に設置し、啓発を行った。
					【下水道課】 ・快適に生活していくために必要なインフラ整備を行う。	・新南分区において、汚水管理設
					【健康推進課】 ・母子手帳、乳幼児健康診査の多言語化した問診票を使用する。 ・ポケットークを活用し、訪問指導や面接を行う。 ・赤ちゃん訪問において、必要に応じて通訳を配置する。	【健康推進課】 ・母子手帳、乳幼児健康診査の多言語化した問診票を使用した。 ・ポケットークを活用し、訪問指導や面接を行った。 ・赤ちゃん訪問において、必要に応じて通訳を配置した。

## 5 仕事と生活が調和する環境づくり

取組（大項目）		ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	実施予定の事業	令和3年度事業実績
(11)	各種休暇の積極的な取得やテレワークなど、多様で柔軟な働き方の推進	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種休暇の取得を奨励し、取得率の向上を目指します。</li> <li>・市職員はテレワークなど、多様で柔軟な働き方を実践します。</li> <li>・多様で柔軟な働き方の積極的な活用を推進します。</li> </ul>	職員課	・年次有給休暇や夏季特別休暇の取得目標を市職員に周知し、休暇取得を推進する。 ・夏季時差勤務やテレワークなどの取得について市職員に周知し、多様で柔軟な働き方の活用を推進する。	・年次有給休暇や夏季特別休暇の取得目標を市職員に周知し、休暇取得を促進した。 ・夏季時差勤務やテレワークなどの取得について市職員に周知し、多様で柔軟な働き方の活用を推進した。
				商工振興課	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口を設置する等を行い、事業所などへ改正育児・介護休業法などの各種休暇制度の普及啓発に努める。	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口を設置する等を行い、事業所などへ改正育児・介護休業法などの各種休暇制度の普及啓発に努めた。
(12)	ワーク・ライフ・バランスを実現するための諸制度（家事、子育て、介護）の充実	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未満児保育、一時保育など、各種保育サービスの拡充を図ります。</li> <li>・放課後児童クラブ、放課後子ども教室の拡充を図ります。</li> <li>・必要な人に情報が届くよう、障がい者福祉サービスや介護保険制度の周知をし、活用を促進します。</li> </ul>	職員課	・各種特別休暇について市職員へ周知し、活用を促進する。	・各種特別休暇について市職員へ周知し、活用を促進した。
				福祉課	・障がい者に対する福祉サービスについて、冊子を作成し配布するほか、広報やホームページ等で周知する。	・障がい者に対する福祉サービスについて、冊子の作成・配布やホームページ等での広報を通じて周知を図った。
				長寿課	・介護保険制度や高齢者福祉サービスの周知を行い、活用を促進する。また、適宜、高齢者福祉サービスの見直しを行う。	・介護保険制度や高齢者福祉サービスの周知を行い、活用を促進する。また、適宜、高齢者福祉サービスの見直しを行った。
				子ども若者支援課	・放課後児童クラブ、放課後子ども教室を実施し、放課後の児童の安全安心な居場所の確保を行う。 ・「はぐみんデー」の周知・啓発、「はぐみんカード」による子育て家庭優待事業の協賛店舗の増加を図る。	・放課後児童クラブ、放課後子ども教室を実施し、放課後の児童の安全安心な居場所の確保を行った。
				幼児保育課	・3歳児未満児の保育定員の拡大を図るとともに、通常保育、長時間保育や一時保育を実施する。	・3歳未満児の保育定員の拡大を図るとともに、通常保育、長時間保育や一時保育を実施した。 ・民間のマ・メール知多保育園、知多朝倉駅ぽぽ園を開設した。
商工振興課	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口を設置する等を行い、事業所などへ障がい者福祉サービスや介護保険制度などの周知活動に努める。	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口を設置する等を行い、事業所などへ障がい者福祉サービスや介護保険制度などの周知活動に努めた。				

6 新たな視点を活かす環境づくり

取組（大項目）		ウイズプラン掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	実施予定の事業	令和3年度事業実績
(13)	政策・方針決定の場への女性の参画推進 ※令和3年度重点取組項目	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種審議会や関係団体の役員などへの、女性の登用を推進します。</li> <li>女性登用により、女性の意見も反映させるよう努めます。</li> </ul>	関係各課	<b>【子ども若者支援課】</b> ・全課を対象に女性の登用状況調査を行い現状を周知するとともに、幹部会議にて審議会等への女性委員の登用促進の依頼を行い、女性の意見の反映に努める。	・幹部会議にて審議会等への女性委員の登用促進の依頼を行った。また市の【審議会等設置運営に関する指針】の中で、企画情報課と調整し、「男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満としないよう努める。」と追記した。
					<b>【各課】</b> ・各課が所管する審議会や委員会等の委員について、女性の登用を推進に努める。	<b>【出納室】</b> ・性別に関係なく仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境にした。 <b>【職員課】</b> ・知多市特別職報酬等審議会に女性委員を登用し、女性の意見反映に努めた。 <b>【総務課】</b> ・明るい選挙推進協議会において、全委員23人の内、12人を女性とした。 <b>【農業振興課】</b> ・農村振興アドバイザー（女性）の参加実績 （1）農業振興協議会（2人） （2）人・農地プラン検討会（1人） <b>【防災危機管理課】</b> ・防災会議委員25人のうち、5人の女性に委員を任命した。 ・国民保護協議会委員20人のうち、1人の女性に委員を任命した。
(14)	従来にない視点を取り入れた施策の推進	32	<ul style="list-style-type: none"> <li>前例踏襲や、慣習にとらわれた考え方の見直しを図ります。</li> <li>様々な意見を施策に反映させるよう努めます。</li> </ul>	関係各課	<b>【子ども若者支援課】</b> ・相談記録の作成など、日々の業務についても、様式を見直す、入力の手軽化など、効率化を図る。	日々の業務についても、常に業務の効率化を意識し、相談記録の作成方法等の効率化を図り、業務時間が改善された。
					<b>【各課】</b> ・日々の業務について、様式の見直し、入力の手軽化など、効率化を図る。	<b>【市民窓口課】</b> 証明書発行申請書の様式を複合化し、何度も同じ内容を記入しなくて良いように改善した。 <b>【職員課】</b> ・日々の業務について、様式の見直し、入力作業のRPA化など、効率化を図った。 <b>【農業振興課】</b> 農業振興課所管の補助金及び交付金交付要綱について、請求書の押印廃止を実施 <b>【防災危機管理課】</b> ・様々な意見に対し、必要に応じて適宜対応した。
					<b>【企画情報課】</b> ・総合計画を着実に推進するため、有識者との意見交換や市民会議を実施し、様々な意見を施策への反映に努める。	・様々な意見を施策に反映できるよう、有識者との意見交換を2回開催した。様々な分野の有識者と事業担当者である第6次総合計画推進員で事業に関する意見交換を実施した。 （参加した有識者） 日本福祉大学 吉村教授 同志社大学 入江教授 知多市社会福祉協議会 地域福祉課 河村課長 知多市商工会 加藤事務局長 日本政策金融公庫 国民生活事業融資第三課 岡原課長 知多メディアネットワーク 峯神グループリーダー 地域福祉サポートちた 市野代表理事 起業支援ネット 久野代表理事  ・様々な意見を施策に反映できるよう、市民会議を開催した。20歳代の学生～80歳代の高齢者の一般参加者、地域担当職員、第6次総合計画推進員が参加した。

## 基本目標 3 描き合うまちづくり

### 7 全員参画で描くまちづくり

取組（大項目）		ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	実施予定の事業	令和3年度事業実績
(15)	男女共同参画推進の機能整備・充実	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体が、まちづくりに参画しやすい体制づくりを支援します。</li> <li>これまでの男女共同参画に関わる事業内容や周知方法を見直します。</li> </ul>	市民協働課	・コミュニティや市民活動団体等に係る相談などを通じて、まちづくりを支援する。	・コミュニティや市民活動団体等に係る相談などを通じて、まちづくりを支援した。
				子ども若者支援課	・男女共同参画センターが行う業務の必要性、費用対効果を再検討し、あり方を検討する。	・男女共同参画センターが行っている業務の費用対効果を考慮し、今後のあり方の検討を行った。引き続き検討を続ける。
				商工振興課	・啓発資料(パンフレットやチラシ)を窓口を設置する等を行い、事業所などへ男女共同参画事業の普及啓発に努める。	・啓発資料(パンフレットやチラシ)を窓口を設置する等を行い、事業所などへ男女共同参画事業の普及啓発に努めた。
(16)	男女共同参画の情報交流の推進	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市町の関係部局との連携強化を図ります。</li> <li>関係団体との情報交換を図ります。</li> <li>市内事業所との情報交換を図ります。</li> </ul>	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>【子ども若者支援課】</li> <li>他市町の関係部局、男女共同参画センターと情報交換を積極的に行い、「ウイズ」の機能整備を進める。</li> <li>市民団体と情報交換を行い、共同事業等について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性関係施設連絡会議に出席し、他市の男女共同参画センターと事業内容を共有した。また会議の開催場所となった春日井市の「レディヤンかすがい」の施設見学を行った。</li> <li>3月に実施した「男女共同参画講演会」に、瑞浪市、名古屋市の職員も参加していただいた。</li> </ul>

### 8 女性の参画で描くまちづくり

取組（大項目）		ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	実施予定の事業	令和3年度事業実績
(17)	雇用分野における女性活躍の推進（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	35	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のキャリアアップに必要な、体制や制度づくりを推進します。</li> <li>採用時や職員配置における、性別による差別の撤廃を推進します。</li> <li>市内事業所へ働きかけ、女性活躍の推進を図ります。</li> </ul>	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員に対して、女性のキャリアアップに向けた研修への派遣など、体制や制度づくりを推進する。</li> <li>市職員の性別にとらわれない採用や職員配置に努め、性別による差別の撤廃を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員に対して、女性のキャリアアップに向けた研修へ派遣した。</li> <li>市職員の性別にとらわれない採用や職員配置に努め、性別による差別の撤廃を推進した。</li> </ul>
				商工振興課	・啓発資料(パンフレットやチラシ)を窓口を設置する等を行い、事業所などへ女性活躍推進の周知活動に努める。	・啓発資料(パンフレットやチラシ)を窓口を設置する等を行い、事業所などへ女性活躍推進の周知活動に努めた。
(18)	地域防災における男女共同参画の推進	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時や訓練時の各種マニュアルに、男女共同参画の視点を取り入れます。</li> <li>避難所運営時における男女共同参画を推進します。</li> <li>避難所において活躍できる女性リーダーの育成を行います。</li> </ul>	防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画、避難所運営マニュアル等の内容について、女性を始めとする生活者の多様な視点を取り入れ、必要な箇所の修正、改訂を実施していく。</li> <li>出前講座やコミュニティ防災訓練の実施に際し、地区防災や避難所運営における女性への配慮及び女性による活動の重要性を周知する。</li> <li>避難所派遣職員の女性の登用を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画、避難所運営マニュアル等の内容について、女性を始めとする生活者の多様な視点を取り入れて改訂した。</li> <li>出前講座やコミュニティ防災訓練の実施に際し、地区防災や避難所運営における女性への配慮及び女性による活動の重要性を周知した。</li> <li>避難所派遣職員について、各避難所の人員配置を、男女比を考慮した配置とした。</li> </ul>
				消防本部（消防署、庶務課、予防課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き女性消防団員は、地域の防災訓練や保育園の避難訓練等に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスのまん延に伴い、地域の防災訓練や保育園の避難訓練が中止されたことにより事業は実施できなかったが、火災予防週間における市内商業店舗での防火広報や消防団の認知度上昇に向けた広報等を精力的に行うことで、柔軟に女性活躍の啓発活動を進めた。</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練等で救急法（応急手当や心肺蘇生法）を実施してもらおうよう啓発を行う。救急法の受講者数を増やし、救命率の向上に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、講習回数が以前より減っているが、講習内容の組み換えと時間短縮により、81回の講習を行うことができた（前年比より49回増）。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に女性が活躍できるように女性消防クラブ防火防災講習の中で講義を行い地域女性の代表として女性ならではの視点にたったリーダー育成を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月中に女性消防クラブを4日間に分け、講習会を実施した。講習会では災害時における応急手当や平時における火災予防など女性の視点にたち、女性が活躍できる講習会を行うことができた。</li> </ul>					

9 地域で描くまちづくり

取組（大項目）		ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	実施予定の事業	令和3年度事業実績
(19)	若者の社会参画の推進 ※令和3年度重点取組項目	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年リーダー育成事業など、若者が主体となる活動を推進します。</li> <li>・学校を通じ、市民活動などの社会参画を促進します。</li> <li>・若者の意見を積極的に取り入れるよう、地域に対し働きかけます。</li> <li>・若者に対し、地域活動への参加を働きかけます。</li> <li>・情報発信の方法や内容を検討し、多くの若者の目に触れる機会を増やします。</li> </ul>	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に対して、自治会・町内会加入促進のサポートを行う。若者の人材育成事業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自治会・町内会加入促進ハンドブック」の配布や転入者へのチラシ配布を行うことで、自治会、町内会の加入促進を行った。</li> <li>・若者の人材育成事業として、「若者チャレンジ支援事業」を実施した（延べ参加者数137人）。</li> </ul>
				子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年リーダー育成事業として、こどもが主体となるイベントを、青少年（主に小学生～大学生）とともに、検討し、次代を担う青少年の人材育成に取り組む。また、青少年の行政への関心を深める。</li> <li>・SNSなどを活用し、若い世代に向け、男女共同参画に関わる様々な啓発を行う。</li> <li>・大学生など若い世代とともに、男女共同参画に関する講座を立案し、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年リーダー育成事業として、こどもスタッフ（小中学生）18名、応援団スタッフ【高校生以上】約20名とともに検討を重ね、「こどものまちinちた」を開催した。</li> <li>・男女共同参画センター主催講座のお知らせなど、SNSを積極的に活用し、周知を行った。</li> <li>・若い世代とともに、男女共同参画に関する講座を開催できるように、検討を行った。</li> </ul>
				学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職場体験学習や職業講話を実施し、勤労観・職業観を育む。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの観点から、休暇をとりやすくなる環境づくりとして、教職員の事務負担の軽減に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりましたが、「職業調べ」や「職業講和」を通じて、性別にとらわれない勤労観・職業観を育むことができた。</li> <li>・愛知県策定の「教員の多忙化解消プラン」に基づき、休暇の取りやすい環境づくり、教職員の事務負担の軽減に努めました。</li> </ul>
				生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティア事業において、大学へPRすることにより、若者の参加を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内4つの大学に、学校支援ボランティア事業のチラシ、ポスターを送付し、PRを行った。</li> </ul>
(20)	生涯を通じた社会参画の促進	38	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで地域活動に参加していない市民が、参加しやすい工夫を行います。</li> <li>・地域活動やボランティア活動などの、社会活動への参画を促進します。</li> <li>・各種活動の周知方法を見直します。</li> </ul>	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の交付等により、老人クラブやサロン活動を支援する。</li> <li>・就労的活動支援事業により、高齢者の社会参加を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の交付等により、老人クラブやサロン活動の支援を実施した。</li> <li>・就労的活動支援事業の開始により、高齢者の社会参加を促した。</li> </ul>
				健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりの教室の参加をきっかけにして活動を始めた市民グループの活動支援を行う。</li> <li>・ラジオ体操を定期的実施するグループを「健康と人の絆づくり隊」として登録し、イベントの開催や講師の派遣、活動に応じて記念品の進呈、会報誌の発行などで活動支援を行う。</li> <li>・食生活改善推進委員の養成・食生活改善協議会の活動支援を行う。</li> <li>・コミュニティで行われている健康なまちづくり活動の支援を行う。</li> <li>・公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等提供者となった市民及びその者を雇用する事業所（個人事業主を除く）へ交付金を交付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等提供者となった市民及びその者を雇用する事業所（個人事業主を除く）へ交付金を交付した。</li> <li>・百歳体操、脳トレ教室、健康と人の絆づくり隊等市民グループの活動支援を行った。</li> <li>・食生活推進員養成講座を開催し、7名が加入した。食生活改善協議会の活動支援を行った。</li> </ul>
				子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校、ひきこもり等、地域社会とのつながりが希薄な市民に対し、就業体験等を行い、社会復帰のきっかけを与える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者支援センターにて、相談事業や、グループワーク、就労体験事業などを実施した。6人の方が、就労体験を行った事業所にて就労につながった。</li> </ul>
				緑と花の推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園緑地等の草刈り・清掃活動について地域と協定を結び依頼することで、地域活動を行う場を提供する。</li> <li>・市民による地域緑化を推進するために、花壇コンクールやみどりの教室を実施し、緑化ボランティアに興味を持ってもらい地域緑化活動への参加を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理協定を締結済み。地域の拠点として自主的な管理を促進し、市民協働のまちづくりの推進を目的とすることとした。</li> <li>・花壇コンクールは4月に完了。みどりの教室参加者やサポーターに緑化ボランティア花景観への参加の案内を行い、5名の新規会員を得た。</li> </ul>
				生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティア事業を推進し、市民の社会参画を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの要望が多かった、本の修理、読み聞かせについての講座を実施した。</li> </ul>
生涯スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援や地域スポーツ事業・出前講座を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援や地域スポーツ事業・出前講座（依頼：2回、開催：1回、中止：1回）を実施した。（新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止事業あり）</li> </ul>				



# ウイズプランⅢ事業内容確認シート <市と市民が連携して行うこと>

## 基本目標 1 認め合う意識づくり

### 1 個人を尊重し合える意識づくり

取組(大項目)	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和3年度実施予定事業	令和3年度事業実績
(1) 多様性を認め合う意識づくりの推進(性別などにとらわれない)	19	・市は人権や多様性に関する講座や、多様な属性の人々と交流する機会を、市民と共に企画し、理解を深めます。	関係各課	【子ども若者支援課】 ・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を検討する。	・知多市若者チャレンジ事業(NPO法人サポートちた受託事業)の第1回目を共同で開催した。今後女性団体と共同した事業の検討も行う。
				【子ども若者支援課(児童センター)】 ・赤ちゃんと小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、命の大切さに気づき、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、人権の尊さなどに対する意識づくりを推進する。	・赤ちゃんと小学生のふれあい体験8校の申し込みがあったが、コロナウイルス感染拡大のため、赤ちゃんの参加募集なしで、2校のみ実施した。(①岡田小:3回3クラス・②つづじが丘小:2回2クラス)6年生。「親になる」講座&乳幼児ふれあい体験(市内5中学校)1年生を実施予定したがコロナウイルス対策のため2校のみ実施した。(①知多中:1回6クラス・②東部中:1回1クラス)
(2) 幼少期からの男女共同参画意識の啓発	20	・市と男女共同参画に関する活動を行っている団体が連携し、男女共同参画に関する意識を高め、家庭内における家事や子育ての役割分担を進めます。	関係各課	【子ども若者支援課】 ・女性団体などと連携し、家庭内における家事と子育ての分担に関する啓発方法の検討を行う。	NPOが実施する市内親子ひろばにて男女共同参画に関する出前講座を行い、男女共同参画に関する啓発を行った。今後、女性団体と連携し、男女共同参画に関する啓発の検討を行う。
				【健康推進課】 ・乳幼児をもつ保護者を対象に出前講座を実施する。 ・乳幼児期の栄養、口腔、生活リズム、発達についての教室を実施する。	【健康推進課】 ・乳幼児をもつ保護者を対象に出前講座を実施した。(年間36回、290名) ・乳幼児期の栄養、口腔、生活リズム、発達についての教室を実施した。(年間35回、667名)

### 2 教育・学習による意識づくり

取組(大項目)	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和3年度実施予定事業	令和3年度事業実績
(3) 学校教育期における男女共同参画への意識づくり	21	・市も市民も、学校教育期の子どもに対し、人権や男女共同参画の教育を推進します。	関係各課	【子ども若者支援課】 ・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布し、若い世代の意識を高める。	・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布した。今後、内容の見直しを検討する。
				【子ども若者支援課(児童センター)】 ・赤ちゃんと小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、命の大切さに気づき、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、人権の尊さなどに対する意識づくりを推進する。	・赤ちゃんと小学生のふれあい体験8校の申し込みがあったが、コロナウイルス感染拡大のため、赤ちゃんの参加募集なしで、2校のみ実施した。(①岡田小:3回3クラス・②つづじが丘小:2回2クラス)6年生。「親になる」講座&乳幼児ふれあい体験(市内5中学校)1年生を実施予定したがコロナウイルス対策のため2校のみ実施した。(①知多中:1回6クラス・②東部中:1回1クラス)
				【健康推進課】 ・市内全小学4年生に対して、思春期教育「いのちの話」を実施する。	【健康推進課】 ・市内全小学4年生に対して、思春期教育「いのちの話」を実施した。
(4) 多様なニーズに応える教育・学習機会の提供	22	・市は男女共同参画に関する、多くの人が興味を持てるような講座を、市民と共に企画、開催し、積極的な参加を呼びかけます。	関係各課	【子ども若者支援課】 ・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を検討する。	・知多市若者チャレンジ事業(NPO法人サポートちた受託事業)の第1回目を共同で開催した。今後女性団体と共同した事業の検討も行う。
				【健康推進課】 ・健康に関する様々なテーマについての出前講話を、市民のニーズに応じて随時実施する。	・健康づくり教室や出前講座等で、百歳体操などの健康体操を実施した。

3 あらゆる暴力防止に関する意識づくり（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

取組（大項目）		ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和3年度実施予定事業	令和3年度事業実績
(5)	DVや虐待などあらゆる暴力の根絶	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>市はDVや虐待などに関する正しい情報を発信し、市民は正しく理解するとともに、DVや虐待などが疑われる場合は、関係機関にすぐに連絡します。</li> </ul>	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>【子ども若者支援課】</li> <li>DVや虐待などに関して、相談窓口や、疑わしい場合の連絡先などを、広く周知し、DV・虐待の早期発見に努める。</li> </ul>	啓発用のパンフレット等を関係機関に配布するとともに、市内公共施設に配架を依頼した。今後、SNS等を用いた周知を検討する。
					<ul style="list-style-type: none"> <li>【福祉課】</li> <li>障がい者虐待に関して、相談窓口を周知するほか、障がい者自立支援協議会を通じて啓発を行い、虐待の早期発見に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【福祉課】</li> <li>高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを充実させるとともに、相談センターで適切な対応に努めました。</li> </ul>
(6)	各種機関との連携による被害者などへの支援体制の強化	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民はDVや虐待、ハラスメントなどに自分があった場合、相談窓口にご相談します。また、困っている人に相談された場合は、相談窓口を紹介するなど、適切な対応をします。</li> <li>市は状況を把握した時点で、迅速に対応します。</li> </ul>	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>【子ども若者支援課】</li> <li>DVや虐待などの相談があった場合、相談者及び通報者の個人情報保護を徹底するとともに、内容に応じた適切な対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DVや虐待などの相談について、個人情報保護を徹底しながら、適切な対応を行った。情報の開示請求についても、個人情報保護の観点を守りつつ、適切な対応を行った。</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>【関係各課】</li> <li>窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【市民窓口課】</li> <li>支援措置制度に興味を示した方が市民窓口課に相談に来た場合に、子ども若者支援課にご案内した。</li> <li>【保健医療課】</li> <li>窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応した。</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>【関係各課】</li> <li>DVや虐待などの相談があった場合、関係機関との連携、情報共有を行い、適切な対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【市民窓口課】</li> <li>相談があった方の状況に合わせて、子ども若者支援課や児童相談所と連携を取り対応した。</li> <li>【保健医療課】</li> <li>DVや虐待などの相談があった場合、関係機関との連携、情報共有を行い、適切な対応を検討した。</li> <li>【福祉課】</li> <li>障がい者虐待などの相談があった場合、関係機関と連携を図り、適切な対応を行いました。</li> </ul>

## 基本目標 2 活かし合う環境づくり

### 4 だれもがチャレンジできる環境づくり

取組（大項目）		ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和3年度実施予定事業	令和3年度事業実績
(7)	自立をめざす人への支援体制の充実（ひとり親、自立をめざす女性など）	25	・ひとり親世帯や自立をめざす世帯に対して、市も市民も積極的に手助けします。	関係各課	【福祉課】 ・就労支援を行うなど、世帯の状況に応じた関係機関との連携を実施する。	【福祉課】 ・就労支援を行うなど、世帯の状況に応じた関係機関との連携を実施しました。
					【子ども若者支援課】 ・専門のフェミニストカウンセラーと連携し、女性のためのカウンセリングを実施し、自立をめざす人については、必要な情報を提供する。 ・男女共同参画センターにて、働き方講座や、女性のための再就職セミナーを実施する。またママジョブあいちと連携し、出張相談を開催する。	・フェミニストカウンセラーによる女性のためのカウンセリングを実施した。複数回相談を重ねている人が、予約枠を独占してしまうことのないよう、適切な予約枠の運用について検討を行った。 男女共同参画センターにて、ママジョブあいちの出張相談を開催した。当初の予定より多くの申込があり、急遽相談枠を増やし対応した。また、マザーズハローワークに講師を依頼し、女性向けの再就職セミナーを実施した。
(8)	高齢者、障がい者、外国人などへの支援体制の整備	26	・市は、高齢者、障がい者、外国人などが「『自分らしく』生きられる」よう、市民と共に支援方法などを検討し、実施していきます。	関係各課	【子ども若者支援課】 ・外国籍の児童が多い放課後児童クラブに通訳のできる指導員を配置するなど、外国人でも自分らしく生活できる居場所の提供に努める。	・放課後児童クラブに通訳のできる指導員を配置し、外国籍の児童への対応を行った。
					【福祉課】 ・障がい者自立支援協議会を通じて、障がい者の地域移行など、自分らしく生きられる支援をする。	【福祉課】 ・障がい者自立支援協議会を開催し、地域生活や就労に係る支援体制の整備を図りました。
(9)	生涯を通じて心も身体も健康でいられる活動の推進	27	・市は、健康・文化講座を、市民と共に企画、開催します。	関係各課	【健康推進課】 ・赤ちゃん訪問員の養成・育成を行う。赤ちゃん訪問員による家庭訪問を行う。 ・心身の健康づくりに関する出前講座を行う。 ・成人の健康づくり教室を実施する。 ・健康づくり教室や出前講座では、いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操などの健康体操を取り入れて実施する。	【健康推進課】 ・赤ちゃん訪問員を新規に2名養成し、全13名の赤ちゃん訪問員を対象にフォローアップ講座を行った。赤ちゃん訪問員による家庭訪問を行った。（年間88家庭）
(10)	だれもが安全、安心して生活するためのインフラ整備（バリアフリー、多言語標記など）	28	・市民はインフラ整備について気になったことがあれば、市に伝え、市は市民と共に内容を検討し、活かしていきます。	関係各課	【各課】 ・市民からのインフラに関する様々な要望について、内容を精査し対応を検討する。	【総務課】 ・市庁舎内バリアフリートイレの照明を人感センサーにより自動化 ・市庁舎内の細かな段差の解消 【農業振興課】 地区要望事業（農業用施設等）を実施（※ただし、バリアフリー、多言語標記などの整備は含まず。）

## 5 仕事と生活が調和する環境づくり

取組（大項目）	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和3年度実施予定事業	令和3年度事業実績
(11) 各種休暇の積極的な取得やテレワークなど、多様で柔軟な働き方の推進	29	・市は、市内の事業所と共に、各種休暇の取得や多様で柔軟な働き方を推進します。	関係各課	【子ども若者支援課】 ・市広報や市商工会を通じ、市内事業所にワークライフバランス等、働き方改革に関する情報を周知啓発し、柔軟な働き方を推進する。	・市広報にて、男性の育休取得の囲み記事などを掲載し、働き方に関する周知を行った。市内事業所への適切な周知方法について、今後検討を行う。
(12) ワーク・ライフ・バランスを実現するための諸制度（家事、子育て、介護）の充実	30	・市は、市民が仕事、家事、子育て、介護の両立に努めやすいよう、制度や保育サービスを充実させます。	関係各課	【関係各課】 ・市民からの様々な要望について、内容を精査し、制度や保育サービスの充実に向け、対応を検討する。	・保育所等に在園する児童の保護者が育児休業を取得する場合、3歳児以上の児童のみ継続利用をすることができましたが、子育て支援の充実を図るため、一定の要件を満たす2歳児も継続利用ができるよう見直しを行った。

## 6 新たな視点を活かす環境づくり

取組（大項目）	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和3年度実施予定事業	令和3年度事業実績
(13) 政策・方針決定の場への女性の参画推進 ※令和3年度重点取組項目	31	・市は、審議会などへ、積極的に女性を登用するため、NPOなどと協力します。	関係各課	【子ども若者支援課】 ・県が主催する男女共同参画人材育成セミナーにNPOなどからも受講者を募り、積極的に受講する。受講者について、審議会などへの登用を働きかける。	【子ども若者支援課】 ・県が主催する男女共同参画人材育成セミナーへの参加について、NPO等にも広く周知し、受講者を募ったが、令和3年度は受講を希望する方はみえなかった。
				【関係各課】 ・各課が所管する審議会や委員会等の委員について、女性の登用を推進に努める。	【総務課】 ・明るい選挙推進協議会において、全委員23人の内、12人を女性とした。 【保健医療課】 ・国民健康保険運営協議会の委員について、女性の登用の推進に努めた。 【防災危機管理課】 ・防災会議委員25人のうち、5人の女性に委員を任命した。 ・国民保護協議会委員20人のうち、1人の女性に委員を任命した。
(14) 従来にない視点を取り入れた施策の推進	32	・市は、市民の意見を取り入れ、必要な事業改善に努めます。	関係各課	【関係各課】 ・市民からの様々な意見を施策への反映に努める。	【保健医療課】 ・市民からの様々な意見を取り入れ、市民サービスの向上や業務の効率化に努めた。 【防災危機管理課】 ・様々な意見に対し、必要に応じて適宜対応した。

## 基本目標3 描き合うまちづくり

### 7 全員参画で描くまちづくり

取組（大項目）	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和3年度実施予定事業	令和3年度事業実績
(15) 男女共同参画推進の機能整備・充実	33	・市は、市民と共にウイズプランⅢを策定し、行動することで、本市における男女共同参画社会の実現をめざします。	関係各課	【子ども若者支援課】 ・ウイズプランⅢの進捗状況を市民も交えて確認し、今後の取組の見直しができる体制づくりを推進する。	【子ども若者支援課】 ・ウイズプランⅢの進捗状況は、今後ホームページに掲載し、周知する。また、今後の取組の見直しを行うための体制づくりとして、推進協議会（仮）の内容を検討する。
(16) 男女共同参画の情報交流の推進	34	・市も市民も、男女共同参画に関する情報を発信し、情報を共有します。	関係各課	【子ども若者支援課】 ・ウイズプランⅢを市民に周知するとともに、市民と情報共有できる体制づくりを推進する。	【子ども若者支援課】 ・ウイズプランⅢは市ホームページにて公開、また市内公共施設に冊子を配架している。今後、さらに多くに市民の目に留まるよう、周知方法を検討する。

8 女性の参画で描くまちづくり

取組（大項目）	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和3年度実施予定事業	令和3年度事業実績
(17) 雇用分野における女性活躍の推進（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	35	・市や地域、NPO、事業者などは共に、女性が能力を発揮し、様々な分野で活躍できるよう、体制の整備や、制度の充実に努めます。	関係各課	<b>【子ども若者支援課】</b> ・女性活躍について、NPO等と連携して、講座の開催や、啓発資料の作成などの検討を行う。4 ・男女共同参画センターにて、働き方講座や、女性のための再就職セミナーを実施する。またママジョブあいちと連携し、出張相談を開催する。	<b>【議事課】</b> ・若年層の政治への理解及び関心を深め、若年層の意見を市政に反映させていくことを目的として、市内5中学校において中学3年生を対象に市議会の役割及び活動内容についての講義及び意見交換を行う出前講座を行った。 <b>【子ども若者支援課】</b> ・女性活躍に関する講座や啓発について検討を行ったが、具体的な実施には至っていない。今後も検討を続ける。 ・ママジョブあいちと連携し、男女共同参画センターにて出張相談を実施した。当初の定員以上の申し込みがあり、急遽枠を増やして対応した。また、マザーズハローワークに講師を依頼し、女性のための再就職セミナーを開催した。
(18) 地域防災における男女共同参画の推進	36	・市は、市民と共に、災害時などにおいて、様々な配慮が必要な場面を検討し、地域防災における男女共同参画に取り組みます。	関係各課	<b>【子ども若者支援課】</b> ・防災講座などにおいて、女性の視点の必要性を啓発するパンフレットを配布し、地域防災における男女共同参画を推進する。	・市町村男女共同参画行政担当者研修会「男女共同参画の視点から防災を考える」を防災危機管理課職員とともに受講し、今後の地域防災における男女共同参画推進について検討し、理解を深めた。
				<b>【防災危機管理課】</b> ・自主防災組織、コミュニティ防災訓練等への女性の参画を推進する。 ・避難所運営委員会への女性の参画を推進する。	・消防本部、消防署と連携し、コミュニティの防災訓練で活動支援を行った。 ・出前講座等で、避難所運営などに関する情報提供を行った。
				<b>【消防署】</b> ・防災訓練等で救急法（応急手当や心肺蘇生法）を実施してもらおうよう啓発を行う。救急法の受講者数を増やし、救命率の向上に取り組む。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、講習回数が以前より減っているが、講習内容の組み換えと時間短縮により、81回の講習を行うことができた（前年比より49回増）。
				<b>【予防課】</b> ・災害発生時に女性が活躍できるように女性消防クラブ防火防災講習の中で講義を行い地域女性の代表として女性ならではの視点にたったリーダー育成を行う。	・7月中に女性消防クラブを4日間に分け、講習会を実施した。講習会では災害時における応急手当や平時における火災予防など女性の視点にたち、女性が活躍できる講習会を行うことができた。

9 地域で描くまちづくり

取組（大項目）	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和3年度実施予定事業	令和3年度事業実績
(19) 若者の社会参画の推進 ※令和3年度重点取組項目	37	市は、市民と共に、若者の人材育成に関する講座を企画、開催します。	関係各課	<b>【子ども若者支援課】</b> ・青少年リーダー育成事業として、こどもが主体となるイベントを、青少年（主に小学生～大学生）とともに、企画・開催し、次代を担う青少年の人材育成に取り組む。また、青少年の行政への関心を高める。 ・成人式を実行委員会方式で行うなど、若者が主体となって進めることができる事業の検討を進める。	<b>【子ども若者支援課】</b> ・青少年リーダー育成事業として、こどもスタッフ（小中学生）18名、応援団スタッフ【高校生以上】約20名とともに検討を重ね、「こどものまちinちた」を開催した。 ・令和4年度より成人式を「二十歳のつどい」として名称を改めることにあわせ、実行委員会方式で開催することで決定した。 <b>【議事課】</b> ・若年層の政治への理解及び関心を深め、若年層の意見を市政に反映させていくことを目的として、市内5中学校において中学3年生を対象に市議会の役割及び活動内容についての講義及び意見交換を行う出前講座を行った。
(20) 生涯を通じた社会参画の促進	38	・市は、市民と共に、より多くの市民が社会活動に参画できるよう、環境整備に努めます。	関係各課	<b>【子ども若者支援課】</b> ・若者支援地域協議会において、若者就労支援フォーラムを企画・開催するとともに、就労支援等、地域社会とのつながりが希薄な市民の社会活動への参画を促す。 ・より多くの市民が社会活動に参画できるよう、SNSによる周知や、入力フォームを用いた申し込みなどを活用する。	<b>【子ども若者支援課】</b> ・若者支援協議会において、若者就労支援フォーラムを実施。会場及びオンラインで開催し、計81人の参加があった。 SNSでの周知や入力フォームを用いた申し込みを活用し、前年度より多くの参加があった。